

## 第1回 野洲市大篠原地域環境保全対策委員会 会議結果

1. 開催日時 平成25年10月30日(水)10時～12時
2. 開催場所 野洲市役所 3階 第一委員会室
3. 出席委員 市川委員、岸本委員、山田委員、南委員、飯田委員、松下委員 以上6名
4. オブザーバー 滋賀県南部環境事務所 松岡主幹
5. 事務局 山仲市長、竹内環境経済部長、寺田環境経済部次長、野玉環境課長、同課駒本専門員、中井野洲クリーンセンター整備室長、同室布施専門員、西野主査、南井主査、以上9名
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第
  1. 開会
  2. 委嘱
  3. あいさつ
  4. 委員自己紹介
  5. 委員長の選任
  6. 経過説明、委員会設置要綱説明
  7. 議事
    - (1) 新野洲クリーンセンター整備事業の取組みについて
    - (2) 地域内の環境の現状と環境負荷施設における取組みについて
    - (3) 地域内河川における水質及び底質ダイオキシン類調査の実施について
    - (4) 今後のスケジュールと議事案について
  8. その他
  9. 閉会

### 8. 会議結果

委員会設置要綱第4条に基づき、委員長に市川陽一委員(龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科教授)、副委員長に岸本直之委員(龍谷大学理工学部環境ソリューション工学科教授)を選出し、新野洲クリーンセンター整備事業の取組み、地域内の環境の現状と環境負荷施設における取組みについて確認し、野洲クリーンセンター横の砂防沈砂池の底質ダイオキシン類対策の経過を踏まえ、継続モニタリングの実施内容を確認しました。

#### 議事(1) 新野洲クリーンセンター整備事業の取組みについて

施設整備基本計画及び生活環境影響調査の結果から整備事業の取組み状況を確認しました。

##### ○主な意見等(・各委員 →事務局)

- ・地域住民が一番心配しているのはダイオキシンである。永年にわたり周辺の山林に蓄積され、その影響があるのではないか。
- ・各種調査において、いずれの結果も適合している。また、新センターの建設に係る生活環境影響調査ではダイオキシン類の環境濃度を算定し、継続稼働しても影響のない設計計画となっている。
- ・ダイオキシン類については、予防的に対策をとるよう厳しく規制されている。ダイオキシン類は、水に溶けにくく、土壌に吸着する性質がある。
- ・ダイオキシン類がどの程度であれば周辺環境への影響がないといえるのか。
- ・生活環境影響調査では、施設が25年間稼働した際に周辺土壌への蓄積量は3.13pg-TEQ/gであるとの試算結果が出ている。土壌中のダイオキシン類の環境基準1,000pg-TEQ/gを十分下回るものであり、環境に及ぼす影響はないと言える。
- ・国が示す環境基準をオーバーすれば健康被害があるという理解でよいのか。
- ・環境基準の設定の考え方は、自然界に放出された汚染物質に70年間継続して曝露された場合に、10万人に1人という割合で影響が出る濃度レベルを想定したものである。
- ・新センターでは、森林などそのままの自然を生かし活用できるようにしていただくとともに、活用するための人づくりも大切である。  
→新センターの土地利用計画では、敷地内の施設予定地周辺で、残置森林を配置し、その森林内に遊歩道を設置する計画です。また、リサイクルセンターは、環境市民活動の拠点としての機能を確保し、その具体的な施設機能については環境基本計画推進会議において意見集約いただきます。

## 議事（２）地域内の環境の現状と環境負荷施設における取組みについて

滋賀県環境白書、市環境課の環境調査結果及び生活環境影響調査結果を踏まえ地域内の環境の現状を確認し、環境負荷施設として野洲クリーンセンターをはじめ地域に立地する産業廃棄物処理施設や大規模工場における調査結果について確認しました。

### ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・クリーンセンターや各事業所からの調査結果報告ではそれぞれ排出基準値を下回っているが、各施設を複合的にみた場合、その影響はどうか。  
→それぞれの施設ごとに排出基準があり、施設からの排出は施設の責任において排出基準値を下回ることが求められています。複数の施設から排出された汚染物質が大気や河川にどのような負荷となっているのかを確認する指標が環境基準であり、その適合性については県や市環境課における環境調査で明らかにしています。
- ・地域内の各種環境調査結果は環境基準値以内であり問題はない。仮にその値が高ければ、要因を検証していく必要があるが、今回報告のあったとおりいずれも問題ない。
- ・近江八幡市竹町でも同様に焼却施設の建設が計画されていると聞くが、複合的な影響はどうか。  
→本市の新クリーンセンター建設のための生活環境影響調査結果において、ダイオキシン類の大気環境への寄与濃度を予測していますが、近江八幡市の施設でも同様に調査を実施され、その結果も公表されており、その結果と重ねあわせてみても、限りなく低い濃度であるため、直接的な影響はありません。
- ・焼却場や処理場は必要な施設であり、市民が応分に負担すべきものと理解するが、大篠原地域には産業廃棄物処理施設を含めると複数立地し、施設が集積しているという地域イメージにもつながっている。新クリーンセンターの設置は受け入れるが、更に負荷を与えるような新たな施設は、これ以上受け入れられないと思う。地域にとってより良い手立てはあるか。
- ・いわゆる迷惑施設については、科学の視点から評価できることは迷惑施設の立地によるリスクが許容できるレベルかどうか、ということである。特定の地域に負担が集中する問題は、地域間での負担の公平性といった点で住民間の合意形成を含め、政治的な判断によるのではないか。  
→新クリーンセンターの建設についてはご理解をいただいたところですが、仮にその他に新たな施設が計画された場合、行政の判断としては、地域住民の皆さんの意見を大切に、地域の意向を尊重すべきであると考えています。
- ・地域の自然環境を守っていくための拠点として新センターが位置付けされていくべきである。  
→新クリーンセンターは、単なる廃棄物焼却施設ではなく、熱回収施設として、地域の活性化や、環境向上の視点で、市民の積極的な参画を得て、各事業所における積極的な取組みと共に進めていきたいと考えています。

## 議事（３）地域内河川における水質及び底質ダイオキシン類調査の実施について

「野洲クリーンセンター横砂防沈砂池底質ダイオキシン類対策報告書」により、対策の経過を踏まえ、地域内の河川における水質及び底質ダイオキシン類の継続モニタリングの実施について確認しました。

### ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・この件は、地域住民として不愉快であり遺憾である。今後こうしたことのないよう十分に認識していただきたい。  
→地域住民の皆様にご心配をおかけすることのないよう基準以上にかつ、厳格な対応を実施し、今後の教訓といたします。

## 議事（４）今後のスケジュールと議事案について

本委員会の会議結果を各施設に報告、継続モニタリングを12月に実施し、その調査結果は第2回委員会で報告することを確認しました。

### ○主な意見等（・各委員 →事務局）

- ・継続モニタリング調査は、自治会も立会する。また、次回の委員会では、現地確認を行うことも提案する。  
→次回委員会では、現地確認も含めた準備を進めます。

以上